

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第5717678号
(P5717678)

(45) 発行日 平成27年5月13日(2015.5.13)

(24) 登録日 平成27年3月27日(2015.3.27)

(51) Int.Cl.

F 1

G06F 11/28 (2006.01)
G06F 11/34 (2006.01)G06F 11/28
G06F 11/34310B
S

請求項の数 6 (全 16 頁)

(21) 出願番号 特願2012-51773 (P2012-51773)
 (22) 出願日 平成24年3月8日(2012.3.8)
 (65) 公開番号 特開2013-186731 (P2013-186731A)
 (43) 公開日 平成25年9月19日(2013.9.19)
 審査請求日 平成26年4月16日(2014.4.16)

(73) 特許権者 000006013
 三菱電機株式会社
 東京都千代田区丸の内二丁目7番3号
 (74) 代理人 100094916
 弁理士 村上 啓吾
 (74) 代理人 100073759
 弁理士 大岩 増雄
 (74) 代理人 100127672
 弁理士 吉澤 憲治
 (74) 代理人 100088199
 弁理士 竹中 岳生
 (72) 発明者 真鍋 恭
 東京都千代田区丸の内二丁目7番3号 三菱電機株式会社内

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】コンピュータシステムおよびコンピュータシステムを用いたネットワークシステム

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項 1】

コンピュータシステムにおいて、
 ftrace が装備されている Linux (登録商標) カーネルを有し、
 アプリケーションの共有ライブラリを有するトレースライブラリ部と、
 上記トレースライブラリ部の関数に対して、その入り口と出口において、上記関数の引数
あるいは戻り値を引数に含むとともにエラーとなるシステムコールを呼び出すことで、
上記 ftrace を用いて上記関数の引数および戻り値を含めた ftrace 出力トレース
ログの出力をを行うトレースコマンド機能部、および、上記 ftrace 出力トレースログ
および上記アプリケーションの関数情報を結合して上記関数の入り口および出口を含めた
アプリケーショントレースログを作成するトレース解析機能部を有するトレースプログラム
部とを備えるコンピュータシステム。

【請求項 2】

上記トレースコマンド機能部は、複数のプロセスを対象に上記アプリケーショントレースログを出力する請求項 1 記載のコンピュータシステム。

【請求項 3】

上記トレースコマンド機能部は、上記アプリケーショントレースログの出力を自動開始するためのトレース条件を上記トレースライブラリ部に設定する請求項 1 または請求項 2 記載のコンピュータシステム。

【請求項 4】

10

20

上記トレース解析機能部は、上記 `ftrace` 出力トレースログのフィルタリングを行う請求項 1 ないし請求項 3 のいずれか 1 項に記載のコンピュータシステム。

【請求項 5】

上記トレースプログラム部は、上記アプリケーショントレースログをグラフ化形状に変更する可視化機能部を備える請求項 1 ないし請求項 4 のいずれか 1 項に記載のコンピュータシステム。

【請求項 6】

ネットワークに接続された複数の端末を有し、上記一の端末には請求項 1 ないし請求項 5 のいずれか 1 項に記載のコンピュータシステムを有し、

上記他の端末は、当該他の端末のアプリケーショントレースログの記録の開始および終了を指示するトレースクライアント機能部を有し、10

上記一の端末の上記トレースプログラム部は、トレースサーバ機能部を有し、

上記トレースサーバ機能部は、上記トレースクライアント機能部からの指示により、上記ネットワークおよび上記トレースクライアント機能部を介して、上記他の端末の上記アプリケーショントレースログを作成するコンピュータシステムを用いたネットワークシステム。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

この発明は、`ftrace` が装備されている Linux (登録商標) カーネルにおいて20、通常の汎用アプリケーションの関数の入り口および出口のアプリケーショントレースログを柔軟に取得でき、より効率的な障害解析、アプリケーションの稼動状態の確認や障害原因の切り分けを可能とするコンピュータシステムおよびコンピュータシステムを用いたネットワークシステムに関するものである。

【背景技術】

【0002】

ビジネスや社会生活において、各種のサービスを実現するコンピュータシステムへの期待は、ますます高まっている。また、近年のいくつかの大規模システム障害の発生により、コンピュータシステムの品質が個人のみならず社会に大きな影響を与えることが強く認識されてきている。一方、近年のコンピュータシステムは、ますます複雑化の傾向にあり、その規模も大きくなるばかりである。そのため、効率的な障害解析（アプリケーションの稼動状態の確認や障害原因の切り分け）の方法が、より一層求められている。現在、アプリケーションの振る舞いを確認するための手段としては、デバッガとトレーサとの2つのツールが主に用いられている。30

【0003】

デバッガは、CPUを止めて特定プロセスの状態（メモリ、レジスタ、変数）を調べることができる。また、デバッガの一種で、関数ごとの実行頻度や実行時間などといったプロセスの振る舞いを測定することができるプロファイラと呼ばれるツールもある。ただ、これらのツールを利用するためには、アプリケーションのコンパイル／リンク時に `-pg` オプションを付ける必要があり、リソース等が非常に限られた環境以外では、この `-pg` オプションにてコンパイル／リンクが行われるのが通常である。一方、トレーサは、一般に CPUを止めずに、システム全体で実行した命令とその結果を実行順に出力するツールであり、プロセスを実行させながら、プロセスの振る舞いを可視化することができることから、近年、脚光を浴びている。40

【0004】

Linux (登録商標) カーネルでは、Linux (登録商標) カーネル 2.6.27 以降、`ftrace` と呼ばれるトレーサが標準装備されている。`ftrace` は、トレース時に実行するモジュールを動的に組み込む動的トレーサと異なり、カーネルコード中に直接トレース呼び出しが記述されている静的トレーサであるため、動的トレーサに比べて高速に動作するのが特徴である。ここで、`ftrace` の動作について説明する。Lin50

u x (登録商標)カーネル上で動作するプロセスは、元となるアプリケーションと、L i n u x (登録商標)カーネルから提供されたランタイムライブラリとからなり、プロセス内からL i n u x (登録商標)カーネルに対して様々なシステムコールが呼び出される。一方、L i n u x (登録商標)カーネルでは、f t r a c eの起動／終了を制御することができ、f t r a c eが起動している場合には、システムコールI / Fによって、システムコールが呼び出される度に、そのシステムコール名と引数、戻り値をL i n u x (登録商標)カーネル上のメモリに格納し、f t r a c eが終了されるタイミングで、f t r a c e出力トレースログとして、ファイルに保存される。

【0005】

このようなf t r a c eを用いることによって、L i n u x (登録商標)カーネル上のシステムコールの振る舞いを監視することができ、カーネルレベルの稼動状態の確認や障害原因の切り分けを行うのに、非常に効果的である。また、f t r a c eは、アーキテクチャ非依存であり、プラグインによって柔軟に拡張することが可能である。プラグインには、全てのカーネル関数の入り口と出口をトレースすることができるfunction_graph (引数や戻り値は取得できない)等がある。しかしながら、プラグインを含めたとしても、f t r a c eでは、汎用アプリケーションの関数レベルのトレースログを、引数や戻り値も含めて取得することができない。

【0006】

このことを解決するために、カーネルやアプリケーションに専用の改良を加えることでも、関数レベルのトレースログを出力する手法が提案されている（例えば、特許文献1および特許文献2参照）。

【先行技術文献】

【特許文献】

【0007】

【特許文献1】特開2001-356906号公報

【特許文献2】特開2008-059402号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0008】

従来のL i n u x (登録商標)カーネルでは、装備されているf t r a c eやそのプラグインを用いても、システムコールやカーネル関数レベルのトレースログしか取得することができず、汎用アプリケーションの関数レベルのトレースログを、引数や戻り値も含めて取得することができなかった。また、上記に示した各特許文献では、その課題の解決のために、カーネルやアプリケーションに専用の改良を加える必要があるという問題点があった。

【0009】

この発明は上記のような課題を解決するためになされたものであり、装備されているf t r a c eの仕組みをそのまま利用し、カーネルやアプリケーションに専用の改良を加えることなく、アプリケーションの関数レベルのアプリケーショントレースログを、引数や戻り値も含めて取得できるコンピュータシステムおよびコンピュータシステムを用いたネットワークシステムを提供することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

【0010】

この発明のコンピュータシステムは、
コンピュータシステムにおいて、
f t r a c eが装備されているL i n u x (登録商標)カーネルを有し、
アプリケーションの共有ライブラリを有するトレースライブラリ部と、
上記トレースライブラリ部の関数に対して、その入り口と出口において、上記関数の引数あるいは戻り値を引数に含むとともにエラーとなるシステムコールを呼び出すことで、上記f t r a c eを用いて上記関数の引数および戻り値を含めたf t r a c e出力トレース

10

20

30

40

50

ログの出力を行うトレースコマンド機能部、および、上記 `trace` 出力トレースログおよび上記アプリケーションの関数情報を結合して上記関数の入り口および出口を含めたアプリケーショントレースログを作成するトレース解析機能部を有するトレースプログラム部とを備える

ものである。

【0011】

また、この発明のコンピュータシステムを用いたネットワークシステムは、ネットワークに接続された複数の端末を有し、上記一の端末には請求項1ないし請求項5のいずれか1項に記載のコンピュータシステムを有し、

上記他の端末は、当該他の端末のアプリケーショントレースログの記録の開始および終了を指示するトレースクライアント機能部を有し、

上記一の端末のトレースプログラム部は、トレースサーバ機能部を有し、

上記トレースサーバ機能部は、上記トレースクライアント機能部からの指示により、上記ネットワークおよび上記トレースクライアント機能部を介して、上記他の端末の上記アプリケーショントレースログを作成する

ものである。

【発明の効果】

【0012】

この発明のコンピュータシステムによれば、

アプリケーションの関数の入り口および出口のアプリケーショントレースログを、引数や戻り値も含めて取得できる。

【0013】

また、この発明のコンピュータシステムを用いたネットワークシステムは、

ネットワークに接続された複数の端末を有し、上記一の端末には請求項1ないし請求項5のいずれか1項に記載のコンピュータシステムを有し、

上記他の端末は、当該他の端末のアプリケーショントレースログの記録の開始および終了を指示するトレースクライアント機能部を有し、

上記一の端末のトレースプログラム部は、トレースサーバ機能部を有し、

上記トレースサーバ機能部は、上記トレースクライアント機能部からの指示により、上記ネットワークおよび上記トレースクライアント機能部を介して、上記他の端末の上記アプリケーショントレースログを作成するので、

ネットワークに接続された一の端末から他の端末の、アプリケーションの関数の入り口および出口のアプリケーショントレースログを、引数や戻り値も含めて取得できる。

【図面の簡単な説明】

【0014】

【図1】この発明の実施の形態1のコンピュータシステムの構成を示す図である。

【図2】図1に示したコンピュータシステムにおける `trace` 出力トレースログの一例を示した図である。

【図3】図1に示したコンピュータシステムにおけるアプリケーショントレースログの一例を示した図である。

【図4】図1に示したコンピュータシステムにおけるトレースライブラリ部の `mount` () 関数の手順を示すフローチャートである。

【図5】図1に示したコンピュータシステムにおけるトレースライブラリ部の `return_n_function` () 関数の手順を示すフローチャートである。

【図6】図1に示したコンピュータシステムにおけるトレースプログラム部のトレースコマンド機能部の手順を示すフローチャートである。

【図7】図1に示したコンピュータシステムにおけるトレースプログラム部のトレース解析機能部の手順を示すフローチャートである。

【図8】この発明の実施の形態2におけるコンピュータシステムの構成を示す図である。

【図9】図8に示したトレースプログラム部のトレースコマンド機能部の手順を示すフロ

10

20

30

40

50

ーチャートである。

【図10】この発明の実施の形態3におけるコンピュータシステムの構成を示した図である。

【図11】図10に示したコンピュータシステムにおけるトレースライブラリ部のm o u n t()関数の手順を示すフローチャートである。

【図12】図10に示したコンピュータシステムにおけるトレースプログラム部のトレースコマンド機能部の手順を示すフローチャートである。

【図13】この発明の実施の形態4におけるコンピュータシステムの構成を示す図である。

【図14】この発明の実施の形態5におけるコンピュータシステムの構成を示す図である 10

【図15】図14に示したコンピュータシステムにおけるアプリケーショントレースグラフ(状態遷移図)の一例を示した図である。

【図16】図14に示したコンピュータシステムにおけるアプリケーショントレースグラフ(シーケンス図)の一例を示した図である。

【図17】この発明の実施の形態6におけるコンピュータシステムを用いたネットワークシステムの構成を示した図である。

【発明を実施するための形態】

【0015】

実施の形態1.

以下、本願発明の実施の形態について説明する。図1はこの発明の実施の形態1におけるコンピュータシステムの構成を示す図、図2は図1に示したコンピュータシステムにおけるf t r a c e出力トレースログの具体的な一例を示した図、図3は図1に示したコンピュータシステムにおけるアプリケーショントレースログの具体的な一例を示した図、図4は図1に示したコンピュータシステムにおけるm c o u n t()関数のトレースログの出力手順を示したフローチャート、図5は図1に示したコンピュータシステムにおけるr e t u r n _ f u c t i o n()関数のトレースログの出力手順を示したフローチャート、図6は図1に示したコンピュータシステムにおけるトレースコマンド機能部の手順を示したフローチャート、図7は図1に示したコンピュータシステムにおけるトレース解析機能部の手順を示したフローチャートである。

【0016】

図において、- p gオプション付きのアプリケーション10では、プロファイラ等に使用されるプロファイル情報を保存するために、各関数の入り口で、m c o u n t()というm c o u n t()関数5を呼び出す。この発明に係わるアプリケーショントレース機能では、このm c o u n t()関数5を、アプリケーショントレース用に置き換えるため、L i n u x(登録商標)カーネル1のL D _ P R E L O A D 6と呼ばれる機能を利用する。L i n u x(登録商標)カーネル1では、同じ名前の関数を持つ複数のライブラリがダイナミックリンクされている場合、最初に見つかった関数が使用される性質がある。そのため、環境変数として、あらかじめL D _ P R E L O A D 6で共有ライブラリ作成し、指定しておくことで、システム標準のランタイムライブラリ4の関数を、別の関数に置き換えることができる。

【0017】

よって、アプリケーショントレース機能では、環境変数をL D _ P R E L O A D 6として、トレースライブラリ部11を指定しておくことで、L i n u x(登録商標)カーネル提供のランタイムライブラリ4のm c o u n t()関数5の代わりに、トレースライブラリ部11のm c o u n t()関数14およびr e t u r n _ f u c t i o n()関数15が実行されるようになる。また、トレースプログラム部12は、トレースコマンド機能部17とトレース解析機能部18とを備えた単独のアプリケーションとして提供される。トレースプログラム部12のトレースコマンド機能部17は、アプリケーショントレース記録の開始/終了を行う。アプリケーショントレース記録を開始する場合、トレースコマン

10

20

30

40

50

ド機能部17は、対象となるアプリケーションの起動とともにアプリケーショントレース記録を開始するか、すでに起動しているアプリケーションのプロセスに対して、アプリケーショントレース記録を開始するように要求する。

【0018】

また、アプリケーショントレース記録を終了する場合、トレースコマンド機能部17は、対象となっている、すでにアプリケーショントレース記録中のプロセスに対して、アプリケーショントレース記録を終了するように要求する。もちろん、アプリケーションのプロセスが終了した際に、自動的にアプリケーショントレース記録を終了することも可能である。こうして、アプリケーショントレース記録を終了した際に、`ftrace`出力トレースログ9をファイルに保存する。一方、トレース解析機能部18は、アプリケーショントレース記録が終了した際に呼び出される。トレース解析機能部18は、`ftrace`が`ftrace`出力トレースログ9と、アプリケーション10の関数情報を結合して、最終的な関数の入り口および出口（関数レベル）を有するアプリケーショントレースログ24を出力する。例えば、図2に示すような`ftrace`出力トレースログ9の場合、アプリケーショントレースログ24は、図3のようになる。

【0019】

次に上記のように構成された実施の形態1のコンピュータシステムの動作について説明する。まず、`mcound()`関数14の入り口を示すトレースログの出力手順を図4に基づき説明する。トレースライブラリ部11の`mcound()`関数14が呼び出されると、最初に、トレースライブラリ部11内のトレースフラグ13がONになっているか否かを確認する（図4のステップS1000）。そして、OFFになっている場合（No）には、アプリケーショントレースログの出力を行わないまま、ここで処理を終了する。また、ONになっている場合（Yes）には、`mcound()`関数14を呼び出した元の関数のスタック情報を調べ、呼び出し元関数が終了した際のリターンアドレスを、別メモリに記憶する（図4のステップS1010）。次に、上記リターンアドレスを、トレースライブラリ部11の`return_fuction()`関数15の開始アドレスに置き換える（図4のステップS1020）。

【0020】

よって、呼び出し元関数が終了した際に、必ずトレースライブラリ部11の`return_fuction()`関数15が呼び出されるようになる。次に、同じくスタック情報から、呼び出し元関数の各引数の値を取得する（図4のステップS1030）。最後に、`ftrace`8に関数の入り口のトレースログを残すため、あえて明示的にエラーとなる`sys_splice()`システムコール7をシステムコールI/F2が呼び出す（図4のステップS1040）。ここでは、なるべくエラーの処理が短く、システムコールの引数が多い`sys_splice()`システムコール7を用いる（尚、`sys_splice()`システムコール7は、6個の引数を持っているものである）。そして、`sys_splice()`システムコール7の引数（6個）として、必ずシステムコールがエラーとなり、後に、ここで埋め込んだことがわかるようなエラー値と、呼び出し元関数のアドレス位置と、呼び出し元関数の引数を最大4個までとを指定して、`sys_splice()`システムコール7を実行する。以上で、トレースライブラリ部11の`mcound()`関数14の処理は終了である。

【0021】

次に、`return_fuction()`関数15の出口を示すトレースログの出力手順を図5に基づいて説明する。まず、トレースライブラリ部11の`return_fuction()`関数15が呼び出されると、最初に、`return_fuction()`関数15を呼び出した元の関数のスタック情報を調べ、呼び出し元関数の戻り値を取得する（図5のステップS1100）。次に、`ftrace`8に関数出口のトレースログを残すため、あえて明示的にエラーとなる`sys_splice()`システムコール7をシステムコールI/F2が呼び出す（図5のステップS1110）。ここでは、上記において説明した場合と同様に、`sys_splice()`システムコール7を用いる。

【0022】

そして、`s y s _ s p l i c e()` システムコール 7 の引数として、必ずシステムコールがエラーとなり、後に、ここで埋め込んだことがわかるようなエラー値と、呼び出し元関数のアドレス位置と、呼び出し元関数の戻り値とを指定して、`s y s _ s p l i c e()` システムコール 7 を実行する。最後に、先に別メモリに保存しておいた、呼び出し元関数の本来のリターンアドレスを呼び出し、`r e t u r n _ f u c t i o n()` 関数 15 のリターンアドレスの代わりに置き換える（図 5 のステップ S1120）。このようにすれば、`r e t u r n _ f u c t i o n()` 関数 15 が終了した際に、呼び出し元関数を呼び出した本来の関数に処理が戻ることとなる。

【0023】

次に、トレースプログラム 12 のトレースコマンド機能部 17 の手順を図 6 に基づいて説明する。まず、アプリケーショントレースログ記録を開始する場合は、まず、`f t r a c e 8` の開始を行う（図 6 のステップ S1200）。次に、アプリケーショントレースログを記録する対象がすでに起動済みのアプリケーションか否かを判断する（図 6 のステップ S1210）。そして、起動済みのアプリケーションでない場合（No）には、対象アプリケーションのプロセスを新しく起動する（図 6 のステップ S1220）。また、起動済みのアプリケーションである場合（Yes）、および、ステップ S1220 にてアプリケーションを起動した後に、対象プロセスにアタッチされているトレースライブラリ部 11 のトレースフラグ 13 を ON に設定する（図 6 のステップ S1230）。このことで、アプリケーショントレースログ出力が開始となる。

【0024】

一方、アプリケーショントレースログ出力を終了する場合は、まず、アプリケーショントレースログを記録する対象のプロセスが終了しているか否かを判断する（図 6 のステップ S1240）。そして、起動中のプロセスである場合（No）には、対象プロセスにアタッチされているトレースライブラリ部 11 のトレースフラグ 13 を OFF に設定する（図 6 のステップ S1250）。また、起動中のプロセスでない場合（Yes）、および、ステップ S1250 にてプロセスを終了した場合には、`f t r a c e 8` の終了を行う（図 6 のステップ S1260）する。次に、`f t r a c e` 出力トレースログ 9 の出力をを行う（図 6 のステップ S1270）。このことにより、アプリケーショントレースログ記録が終了となる。

【0025】

次に、トレースプログラム 12 のトレース解析機能部 18 の手順を図 7 に基づいて説明する。まず、トレースプログラム 12 のトレースコマンド機能部 17 が出力した`f t r a c e` 出力トレースログ 9 の読み込みを行う（図 7 のステップ S1300）。次に、対象のアプリケーション 10 本体から関数情報（各関数の名前とアドレス位置）を取得する（図 7 のステップ S1310）。次に、`f t r a c e` 出力トレースログ 9 に出力されているダミーシステムコール（引数に呼び出し元関数のアドレスが位置が記録されている）から関数情報を検索し、ダミーシステムコールを置換する（図 7 のステップ S1320）。次に、このようにダミーシステムコールと置き換えることによって、最終的なアプリケーショントレースログ 24 を出力する（図 7 のステップ S1330）。

【0026】

上記のように構成された実施の形態 1 のコンピュータシステムによれば、トレースライブラリ部では、関数の入り口と出口で呼び出され内部でアプリケーショントレースログを埋め込むための関数を備え、トレースプログラム部では、アプリケーショントレース記録の開始 / 終了を制御するトレースコマンド機能部と、生成した`f t r a c e` のトレースログを解析し最終的なアプリケーショントレースログを出力するトレース解析機能部とを備え、トレースライブラリ部によって、アプリケーションの各関数の入り口と出口において、あえてエラーとなるシステムコールを呼び出し、この状態で`f t r a c e` によるトレースログを取得し、その後、取得した`f t r a c e` のトレースログに含まれている、先ほどのダミーのシステムコールを、そのアプリケーション本体から取得した関数情報に置き換

10

20

30

40

50

えることによって、アプリケーショントレースログを作成しているため、`trace`出力トレースログに、汎用アプリケーション関数レベルのトレースログを容易に追加することができる。このため、カーネルやアプリケーションに専用の改良を加えることなく、汎用アプリケーションの関数レベルのアプリケーショントレースログを、引数や戻り値も含めて取得することができるようになる。その結果、アプリケーションの稼動状態の確認や障害原因の切り分けが容易となり、より効率的に障害の解析を行うことができる。

【0027】

実施の形態2.

上記実施の形態1においては、単独のプロセスを対象とした場合について示したが、Linux(登録商標)はマルチタスクOSであり、複数のプロセスが、互いにどのように交じりあっているかを明らかにしたい場合がある。そこで、本実施の形態2においては、上記実施の形態1に加えて、複数のプロセスについてのアプリケーショントレースログを取得できるようにした場合について説明する。

【0028】

図8はこの発明の実施の形態2におけるコンピュータシステムの構成を示す図、図9は図8に示したコンピュータシステムにおけるトレースコマンドの手順を示したフローチャートである。図において、上記実施の形態1とは異なり、対象となるアプリケーション10が複数となっている。尚、複数のプロセス3についてのアプリケーショントレースログ24を取得する場合、それぞれのプロセス3のアプリケーショントレースログ24をひとつのファイルにまとめることも、また、プロセス3ごとにアプリケーショントレースログ24のファイルを分けることも両方場合が可能である。

【0029】

次に、上記のように構成された実施の形態2のコンピュータシステムの動作について説明する。トレースプログラム12のトレースコマンド機能部17の動作手順について図9に基づいて説明する。まず、アプリケーショントレースログ記録を開始する場合は、すでにトレース中のプロセスがあるか否かを確認する(図9のステップS1280)。そして、トレース中のプロセスがない場合(No)は、`trace`8の開始を行う(図9のステップS1200)。また、トレース中のプロセスがある場合(Yes)、および、ステップS1200にて`trace`8が開始されると、すでに起動されているプロセスがアプリケーショントレースログを出力する対象であるか否かを判断する(図9のステップS1210)。そして、起動中のプロセスが対象でない場合(No)は、対象アプリケーションのプロセスを新しく起動する(図9のステップS1220)。また、起動中のプロセスが対象である場合(Yes)、および、ステップS1220にてプロセスが起動されると、対象プロセスにアタッチされているトレースライブラリ部11のトレースフラグ13をONに設定する(図9のステップS1230)。このことにより、アプリケーショントレースログ記録が開始される。

【0030】

一方、アプリケーショントレースログ出力を終了する場合は、アプリケーショントレースログを出力する対象のプロセスが終了しているか否かを判断する(図9のステップS1240)。そして、対象とするプロセスが終了していない場合(No)は、対象プロセスにアタッチされているトレースライブラリ部11のトレースフラグ13をOFFに設定する(図9のステップS1250)。次に、今回の対象プロセス以外にもトレース中のプロセスがあるか否かを確認する(図9のステップS1290)。そして、トレース中のプロセスがない場合(No)は、`trace`8の終了を行う(図9のステップS1260)。次に、`trace`出力トレースログ9の出力して(図9のステップS1270)、アプリケーショントレースログ記録が終了する。また、ステップS1290においてトレース中のプロセスがある場合(Yes)にも、終了する。

【0031】

上記のように構成された実施の形態2のコンピュータシステムによれば、上記実施の形態1と同様の効果を奏するのはもちろんのこと、複数のプロセスを対象に、アプリケシ

10

20

30

40

50

ヨントレースログを出力することが可能となり、複数プロセスが互いにどのように交じりあっているかの状態をトレースすることができるようになる。

【0032】

実施の形態3.

上記各実施の形態においては、トレースプログラムから明示的にアプリケーショントレースの開始を指示する必要があったため、通常はアプリケーショントレースログを記録しないが、本実施の形態3においては、何らかの問題が発生した場合にだけ、アプリケーショントレースログを記録する場合について説明する。本実施の形態3では、上記各実施の形態に加えて、新たにトレース条件16を設定できるようにすることで、何か問題が発生したときに、自動的にアプリケーショントレースログ記録の開始を制御できる機能を有するものである。10

【0033】

図10はこの発明の実施の形態3におけるコンピュータシステムの構成を示した図である。上記各実施の形態と比べて、新たにトレースライブラリ部11の中に、トレース条件16が追加されている。このトレース条件16には、アプリケーションから取得した関数情報からその関数のアドレス位置を取得することで、例えば、ある関数が呼び出された場合にアプリケーショントレースログ出力を開始するなどの設定を行うことができる。また、トレース条件16は、トレースプログラム12のトレースコマンド機能部17によって、外部からトレース条件データ22が読み込まれ自由に変更することができる。20

【0034】

ここで、トレース条件16を変更するためのデータが、トレース条件データ22であり、例えば以下のような情報が設定できる。

* 指定した関数の入り口／出口で、アプリケーショントレースログ記録を開始／終了する。また、その関数の引数や戻り値に応じて、アプリケーショントレースログ記録を開始／終了する。

* 指定した時間に、アプリケーショントレースログ記録を開始／終了する。

* 指定した関数が、ある一定回数以上呼び出された際に、アプリケーショントレースログ記録を開始／終了する。

【0035】

次に上記のように構成された実施の形態3のコンピュータシステムの動作について説明する。この発明の実施の形態3によるトレースライブラリ部11の`mcoun t()`関数14の動作について図11に基づいて説明する。まず、上記各実施の形態と同様に、トレースフラグがONになっているか否かを判断する(図11のステップS1000)。そして、OFFの場合(No)には、処理を終了する。また、ONの場合(Yes)には、トレース条件16を満たしているか否かを判断する(図11のステップS1050)。そして、満たしていない場合(No)には、処理を終了する。また、トレース条件16を満たしている場合(Yes)には、すでに`ftrace`が開始されているか否かを判断する(図11のステップS1060)。そして、`ftrace`が開始されていない場合(No)には、`ftrace`の開始を行う(図11のステップS1200)。また、`ftrace`が開始されている場合(Yes)、および、ステップS1200にて`ftrace`を開始した場合には、上記各実施の形態と同様に、ステップS1010からステップS1040の工程を行う。3040

【0036】

次に、トレースプログラム12のトレースコマンド機能部17の手順を図12に基づいて説明する。まず、アプリケーショントレースログ記録を開始する場合は、`ftrace`8はすでに開始されているため、上記各実施の形態のような、`ftrace`の開始の工程は省略され、以下、上記各実施の形態と同様に、ステップS1210ないしステップS1230の工程を行う。また、終了する場合には、上記各実施の形態と同様の工程にて行う。

【0037】

10

20

30

40

50

上記のように構成された実施の形態3によれば、上記各実施の形態と同様の効果を奏するのはもちろんのこと、ユーザが明示的にアプリケーショントレースの開始を指示しなくても、あらかじめ設定しておいた条件によって、自動的にアプリケーショントレースログの記録ができるようになる。

【0038】

実施の形態4.

上記各実施の形態においては、対象とするアプリケーション10の全ての関数レベルのアプリケーショントレースログをファイルに出力している。そのため、アプリケーション10によっては、非常に膨大のアプリケーショントレースログが出力されてしまい、ログが溢れてしまう恐れがある。そこで、本実施の形態4は、上記各実施の形態に加えて、`frace`出力トレースログ9に対して、フィルタリングを施し、必要な箇所に絞ってアプリケーショントレースログ24を出力できるものについて説明する。
10

【0039】

図13はこの発明の実施の形態4におけるコンピュータシステムのトレースプログラムの部分の詳細を示した図である。上記各実施の形態と比べて、トレースプログラム12のトレース解析機能部18が、フィルタリング設定データ23を入力することで、アプリケーショントレースログ24の情報をフィルタリングする。このとき、フィルタリング設定データ23には、例えば、以下のような情報を設定することができる。

* 指定した関数の入り口／出口を、アプリケーショントレースログ24として出力する／しない。また、その関数の引数／戻り値に応じて、アプリケーショントレースログ24として出力する／しない。
20

* 指定した時間に呼び出された関数の入り口／出口を、アプリケーショントレースログ24として出力する。

* 複数回呼び出される関数で最初に呼び出された関数の入り口／出口を、アプリケーショントレースログ24として出力する。尚、これらのフィルタリングは、後から何度も自由に条件を変えて行うことができる。

【0040】

上記のように構成された実施の形態4のコンピュータシステムによれば、上記各実施の形態と同様の効果を奏るのはもちろんのこと、事前に、不必要的アプリケーショントレースログをフィルタリングすることでき、障害の解析が容易となる。
30

【0041】

実施の形態5.

上記各実施の形態においては、出力されるアプリケーショントレースログ24は、単なるログの並びであるため、上記実施の形態3のように、そのログのサイズが膨大になった場合、人間が解析を行うのが困難になる場合があった。そこで、本実施の形態5においては、上記各実施の形態に加えて、出力したアプリケーショントレースログ24を、人間が理解しやすいグラフの形に変更し、可視化する場合について説明する。

【0042】

図14はこの発明の実施の形態5のコンピュータシステムにおけるトレースプログラムの部分の詳細を説明するための図である。上記各実施の形態と比べて、トレースプログラム12に、新たに可視化機能部19が追加されている。可視化機能部19は、トレース解析機能部18が出力したアプリケーショントレースログ24を入力として、アプリケーショントレースグラフ25を出力する。具体的には図15および図16に示すようなアプリケーショントレースグラフ25の一例である。これらの図のように、出力されるグラフとしては、状態遷移図やシーケンス図が想定される。
40

【0043】

上記のように構成された実施の形態5のコンピュータシステムによれば、上記各実施の形態と同様の効果を奏るのはもちろんのこと、単なるログの並びであったアプリケーショントレースログをグラフ化することができ、より容易に解析することが可能となる。

【0044】

実施の形態 6 .

上記各実施の形態においては、スタンドアローンのシステム構成について示したが、近年の複雑化したコンピュータシステムにおいては、遠隔地にあるような端末に対してアプリケーショントレースログ 24 を取得したい場合がある。そこで、本実施の形態 6 は、上記各実施の形態に加えて、コンピュータシステムを用いたネットワークシステムを構築し、遠隔地からネットワーク越しに、アプリケーショントレースログ記録の開始 / 終了や、アプリケーショントレースログ 24 の取得ができるようにする場合について説明する。

【 0 0 4 5 】

図 17 はこの発明の実施の形態 6 におけるコンピュータシステムを用いたネットワークシステムの構成を示す図である。上記各実施の形態と異なり、一の端末としてのサーバ端末 27 と他の端末としてのクライアント端末 26 とがネットワーク 30 に接続された状態となっている。そして、クライアント端末 26 上には、トレースクライアント機能部 21 が備えられている。また、サーバ端末 27 上には、上記各実施の形態と同様なコンピュータシステムに加えて、トレースプログラム部 12 にはトレースサーバ機能部 20 が追加される。尚、クライアント端末 26 は、自身のアプリケーショントレースを行わないならば、サーバ端末 27 と同様に、上記各実施の形態と同様なコンピュータシステムを備えていてもよい。但し、本実施の形態においては、クライアント端末 26 は、自分で `ftrace` を直接使用しないため、Linux (登録商標) である必要はない。

【 0 0 4 6 】

次に、上記のように構成された実施の形態 6 のコンピュータシステムを用いたネットワークシステムの動作について説明する。まず、クライアント端末 26 のトレースクライアント機能部 21 は、ネットワーク 30 でつながった遠隔地のサーバ端末 27 のトレースサーバ機能部 20 と接続を行い、アプリケーショントレースログの記録の開始および終了を指示する。次に、指示を受けたトレースサーバ機能部 20 は、その指示にしたがって、上記各実施の形態と同様に、クライアント端末 26 における、アプリケーショントレースログ記録の開始 / 終了を行う。そして、アプリケーショントレースログ記録を終了し、最終的なアプリケーショントレースログ 24 やアプリケーショントレースグラフ 25 が出力されたタイミングで、そのデータをクライアント端末 26 上のトレースクライアント機能部 21 に送信する。

【 0 0 4 7 】

上記のように構成された実施の形態 6 によれば、上記各実施の形態と同様の効果を奏するのはもちろんのこと、遠隔地に設置された Linux (登録商標) コンピュータシステムでも、リモートでアプリケーショントレースログを取得することができ、一層の解析の容易化を図ることができる。

【 0 0 4 8 】

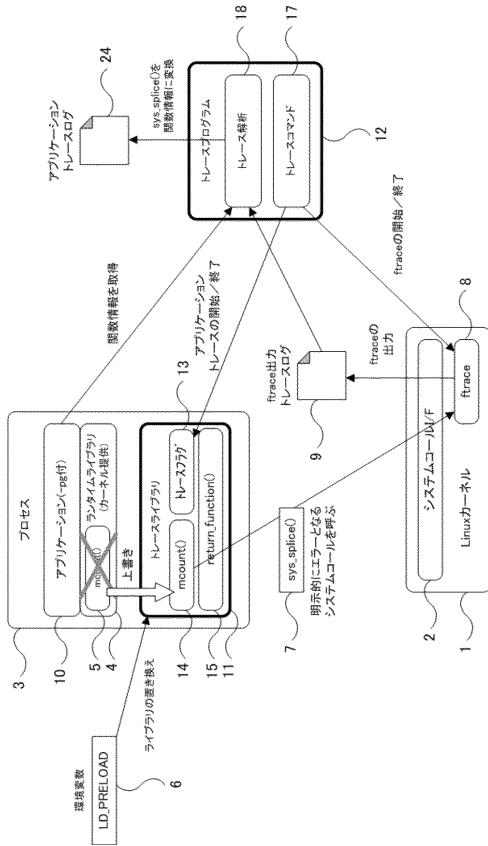
尚、本発明は、その発明の範囲内において、各実施の形態を自由に組み合わせたり、各実施の形態を適宜、変形、省略することが可能である。

【 符号の説明 】

【 0 0 4 9 】

1 Linux (登録商標) カーネル、8 `ftrace`、
9 `ftrace` 出力トレースログ、11 トレースライブラリ部、
12 トレースプログラム部、17 トレースコマンド機能部、
18 トレース解析機能部、19 可視化機能部、20 トレースサーバ機能部、
21 トレースクライアント機能部、22 トレース条件データ、
23 フィルタリング設定データ、24 アプリケーショントレースログ、
26 クライアント端末、27 サーバ端末、30 ネットワーク。

【 図 1 】



【 义 2 】

【図3】

上部, 省略

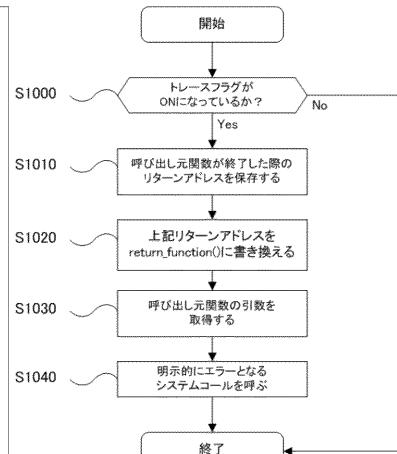
```

aaa-3426 [000] 57301 063477: sys_impretd -> 0x0
aaa-3426 [000] 57301 063478: sys_impretdaddr 0xb0d0c000, len: 0ffb
aaa-3426 [000] 57301 063484: sys_munmap -> 0x0
aaa-3426 [000] 57301 063508: user_call_enter main 0x00000001 0xbfb2e464 0xbfb2e46c 0xb80fd830
aaa-3426 [000] 57301 063514: sys_rt_sigprocmask(how: 0, set: bfb2d404, oset: bfb2c484, sigsetsize: 8)
aaa-3426 [000] 57301 063515: sys_rt_sigprocmask -> 0x0
aaa-3426 [000] 57301 063516: sys_rt_sigprocmask(sigs: 8, act: 0, oact: bfb24a84, sigsetsize: 8)
aaa-3426 [000] 57301 063518: sys_rt_sigprocmask -> 0x0
aaa-3426 [000] 57301 063519: sys_rt_sigprocmask -> 0x0
aaa-3426 [000] 57301 063523: user_call_exit main 0x00000001 0xbfb2e464 0xbfb2d484, mtbr: bfb2d484
aaa-3426 [000] 57302 061954: user_call_enter method 0x00000000 0x00000005 0x00000000 0x00000000
aaa-3426 [000] 57302 061954: user_call_exit method 0x00000000 0x00000005 0x00000000 0x00000000
aaa-3426 [000] 57302 061955: user_call_enter method 0x00000000 0x00000004 0x00000000 0x00000000
aaa-3426 [000] 57302 061957: user_call_enter method 0x00000000 0x00000004 0x00000000 0x00000000
aaa-3426 [000] 57302 061958: user_call_exit a_method 0x00000000 0x00000004 0x00000000 0x00000000
aaa-3426 [000] 57302 061962: user_call_enter a_method 0x00000000 0x00000004 0x00000000 0x00000000
aaa-3426 [000] 57302 061962: user_call_exit b_method 0x00000003 0xb80d68a 0xbfb2d468 0xb80d683
aaa-3426 [000] 57302 061963: user_call_exit b_method 0x00000004
aaa-3426 [000] 57302 061965: user_call_enter c_method 0x00000004 0xb80d68a 0xbfb2d4d8 0xb80d683
aaa-3426 [000] 57302 061967: user_call_exit c_method 0x00000004 0xb80d68a 0xbfb2d4d8 0xb80d683
aaa-3426 [000] 57302 062000: user_call_enter d_method 0x00000004 0xb80d68a 0xbfb2d4d8 0xb80d683
aaa-3426 [000] 57302 062000: sys_writefd 1, buf: b80d000, count: 9)
aaa-3426 [000] 57302 062005: sys_write -> 0x9
aaa-3426 [000] 57302 062006: user_call_exit d_method 0x00000004 0xb80d68a 0xbfb2d4d8 0xb80d683
aaa-3426 [000] 57302 062008: user_call_exit e_method 0x00000006
aaa-3426 [000] 57302 062010: user_call_enter e_method 0x00000006 0x00000002 0x00000000 0x00000000
aaa-3426 [000] 57302 062012: user_call_exit e_method 0x00000006 0xb80d68a 0xbfb2d468 0xb80d683
aaa-3426 [000] 57302 062013: user_call_enter e_method 0x00000003 0xb80d68a 0xbfb2d4d8 0xb80d683
aaa-3426 [000] 57302 062015: sys_write 1, buf: b80d000, count: 9)
aaa-3426 [000] 57302 062016: user_call_exit e_method 0x00000003 0xb80d68a 0xbfb2d4d8 0xb80d683
aaa-3426 [000] 57302 062021: user_call_exit a_method 0x00000009
aaa-3426 [000] 57302 062023: user_call_enter a_method 0x00000009 0xb80d68a 0xbfb2d4d8 0xb80d683
aaa-3426 [000] 57302 062024: user_call_exit a_method 0x00000009 0xb80d68a 0xbfb2d4d8 0xb80d683
aaa-3426 [000] 57302 062025: user_call_enter a_method 0x00000009 0xb80d68a 0xbfb2d4d8 0xb80d683
aaa-3426 [000] 57302 062026: user_call_exit a_method 0x00000009 0xb80d68a 0xbfb2d4d8 0xb80d683
aaa-3426 [000] 57302 062028: user_call_enter a_method 0x00000009 0xb80d68a 0xbfb2d4d8 0xb80d683
aaa-3426 [000] 57302 062031: user_call_exit a_method 0x00000009 0xb80d68a 0xbfb2d4d8 0xb80d683
aaa-3426 [000] 57302 062032: user_call_exit c_method 0x00000009
aaa-3426 [000] 57302 062034: user_call_exit a_method 0x00000009 0xb80d68a 0xbfb2d4d8 0xb80d683
aaa-3426 [000] 57302 062035: user_call_enter a_method 0x00000009 0x00000001 0x00000005 0x00000000
aaa-3426 [000] 57302 062038: user_call_enter a_method 0x00000001 0x00000004 0x00000004 0x00000000
aaa-3426 [000] 57302 062039: user_call_exit a_method 0x00000001 0x00000003 0x00000003 0x00000000
aaa-3426 [000] 57302 062041: user_call_enter a_method 0x00000001 0x00000003 0x00000003 0x00000000

```

以下、省略

【 义 4 】



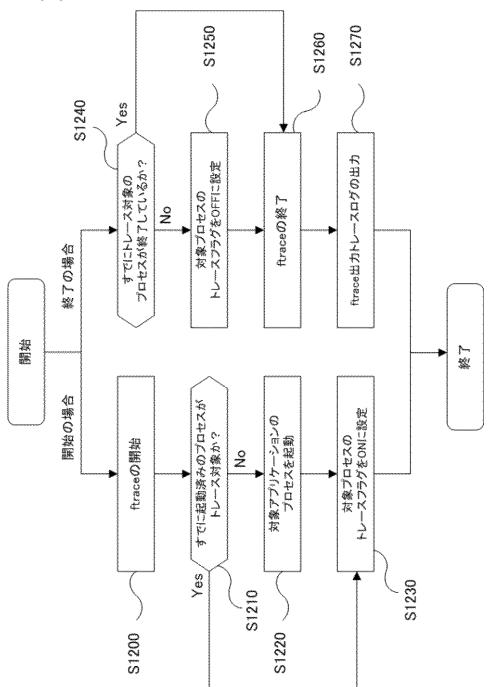
【 5 】

```

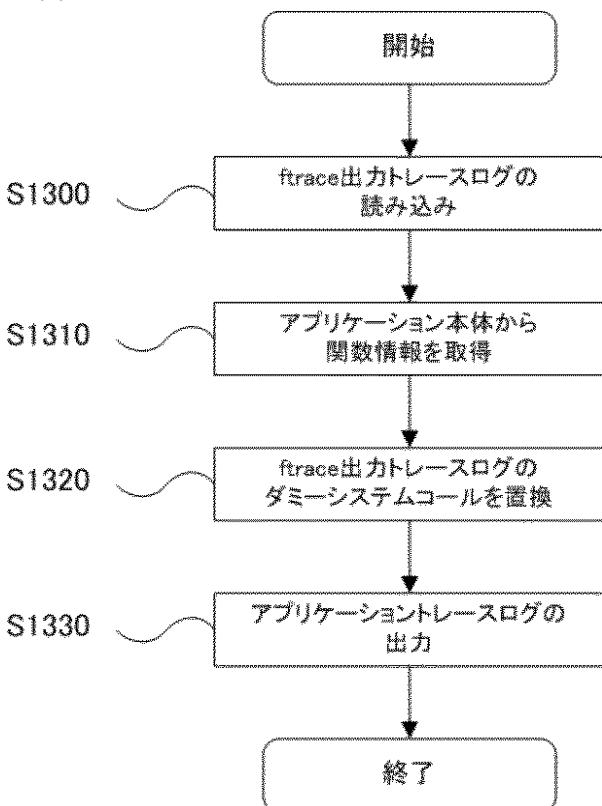
graph TD
    Start([開始]) --> S1100[S1100]
    S1100 --> CallFunc[呼び出し元関数の戻り値を取得する]
    CallFunc --> S1110[S1110]
    S1110 --> CallSystem[明示的にエラーとなるシステムコールを呼ぶ]
    CallSystem --> S1120[S1120]
    S1120 --> ReplaceReturn[本関数のリターンアドレスを、呼び出し元関数のリターンアドレスに書き換える]
    ReplaceReturn --> End([終了])
  
```

The flowchart illustrates the process of intercepting a function call. It starts with an '開始' (Start) box, followed by step S1100 which retrieves the return value of the calling function. Step S1110 then calls a system call that explicitly handles errors. Finally, step S1120 replaces the return address of the current function with the return address of the called function, effectively intercepting the call.

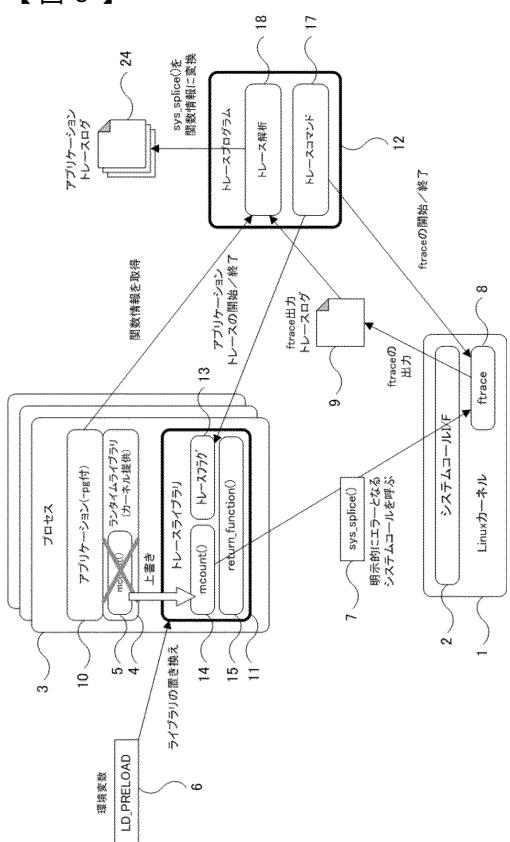
【図6】



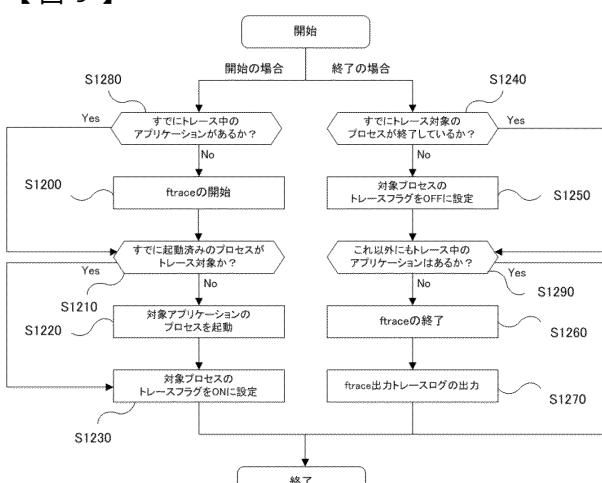
【図7】



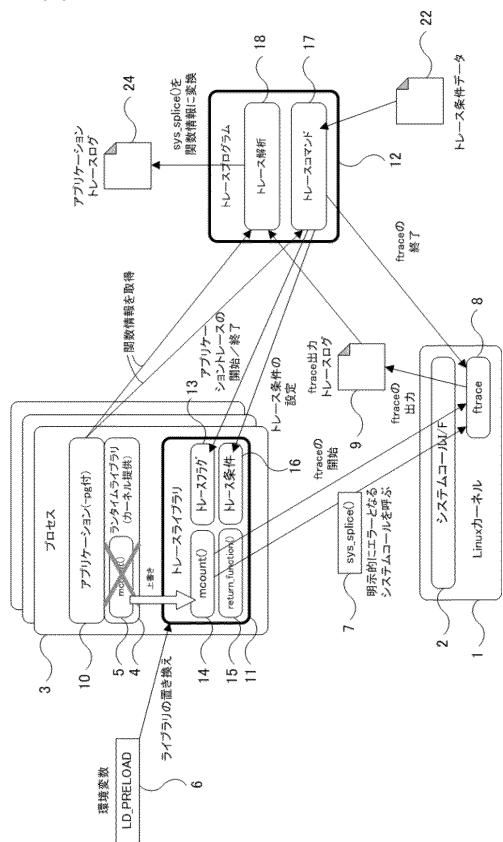
【図8】



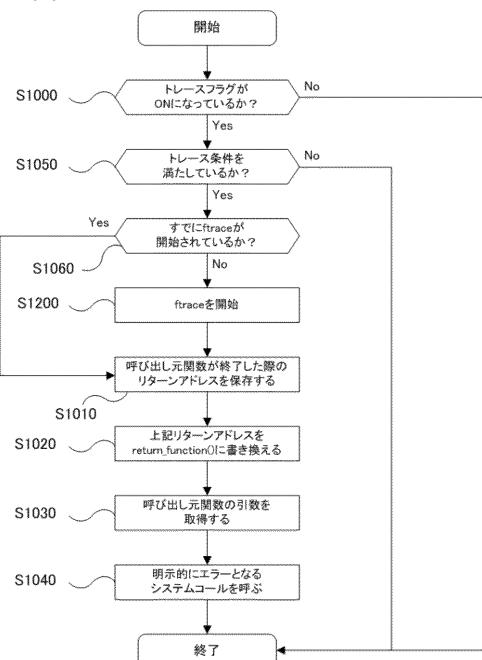
【図9】



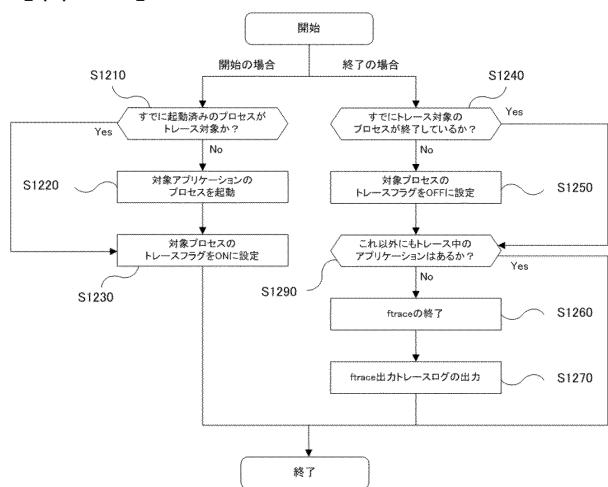
【図10】



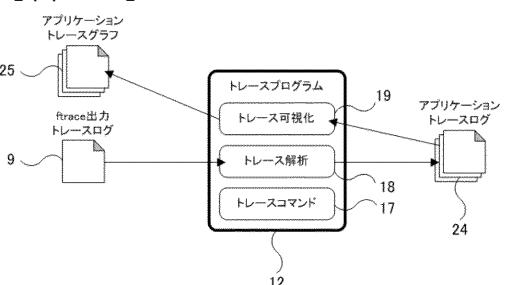
【図11】



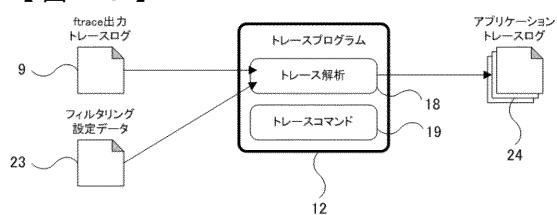
【図12】



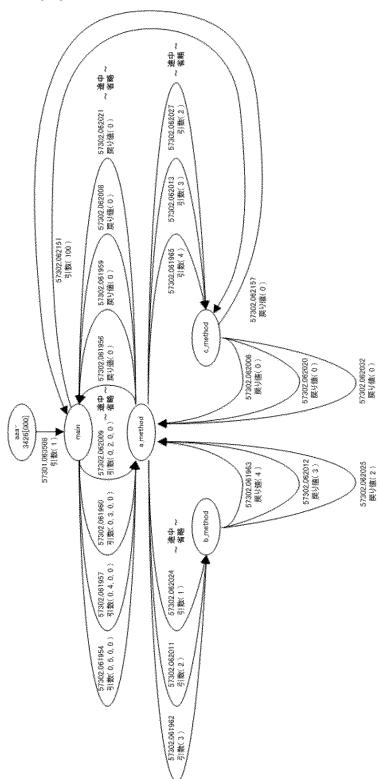
【図14】



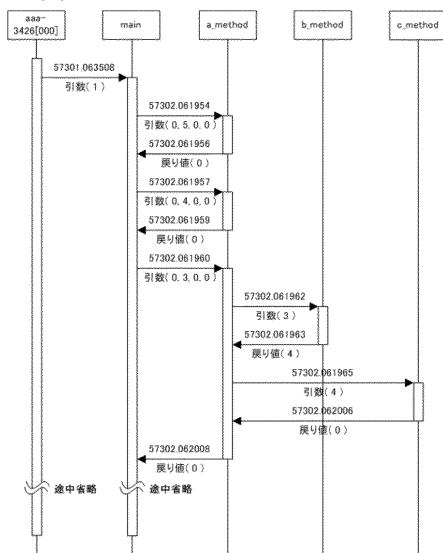
【図13】



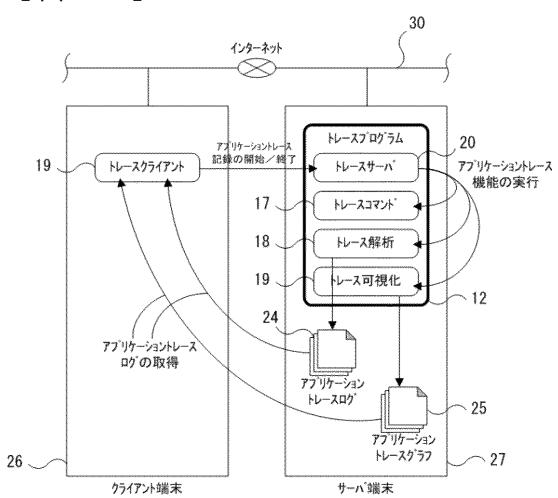
【図15】



【図16】



【図17】



30 : ネットワーク

フロントページの続き

審査官 多賀 実

(56)参考文献 特開2009-237610(JP,A)

丸山直也 外1名, 大規模分散システムにおける故障の解析, 電子情報通信学会技術研究報告,
社団法人電子情報通信学会, 2006年 7月25日, 第106巻, 第198号, p. 19-2
4

今井浩二, UNIX処方箋, UNIX USER, ソフトバンクパブリッシング株式会社, 20
05年 2月 1日, 第14巻, 第2号, p. 133-137

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

G 06 F 11 / 28 - 11 / 36